

周南市高齢者プラン 第 11 次老人保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画（施策体系案）

【現計画】の体系

基本目標 1

健康づくり・介護予防の総合的な推進
＜施策の方向性＞

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 総合的な自立支援、介護予防・重度化防止の推進及び評価 **【重点】**
- (3) 高齢者への生活支援事業の推進

基本目標 2

高齢者が活躍できる社会づくりの推進
＜施策の方向性＞

- (1) 高齢者が地域で活躍できる場の創出
- (2) 高齢者が就労・社会参加しやすい環境づくりの推進

基本目標 3

地域包括ケアシステムの深化・推進
＜施策の方向性＞

- (1) 相談・支援体制の充実
- (2) 地域での生活を支える基盤づくりの推進
- (3) 地域ケア会議の推進
- (4) 在宅医療・介護連携の推進
- (5) 認知症施策の総合的な推進 **【重点】**
- (6) 虐待防止・権利擁護の推進
- (7) 安全で住みよい環境づくりの推進

基本目標 4

介護保険制度の円滑な運営
＜施策の方向性＞

- (1) 介護保険サービスの事業量及び給付費の見込み
- (2) 日常生活圏域と介護保険サービスの基盤整備
- (3) 第 1 号被保険者の負担割合及び保険料率
- (4) 2025 年・2040 年のサービス水準等の推計及び第 9 期計画の目標
- (5) 介護給付等の適正化への取組及び目標
- (6) 人材の確保及び資質の向上 **【重点】**
- (7) 目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表

【新計画】の体系

基本目標 1

健康づくり推進課 地域福祉課 高齢者支援課

健康づくり、介護予防及びフレイル予防の一体的推進 **【修正①】**

＜施策の方向性＞

- (1) 主体的な健康づくりと生活習慣病予防の推進 **【修正②】**
- (2) 多職種・関係機関連携による一体的な自立支援・介護予防・フレイル予防及び重度化防止の推進 **【修正③】**
- (3) 在宅生活を支える生活支援の推進 **【修正④】**

基本目標 2

地域福祉課 高齢者支援課

社会参加の促進と地域共生社会の構築 **【修正⑤】**

＜施策の方向性＞

- (1) 高齢者の「支え手」としての地域活動の促進 **【修正⑥】**
- (2) 生きがいづくりの場と社会参加の環境整備 **【修正⑦】**

基本目標 3

地域福祉課 高齢者支援課 住宅課

地域包括ケアシステムの深化・推進

＜施策の方向性＞

欠番 **【修正⑧】**

- (1) 相談・支援体制の充実と身寄りのない高齢者支援 **【修正⑨】**
- (2) 地域での生活支援と支え合いの基盤づくりの推進 **【修正⑩】**
- (3) 地域ケア会議の推進と個別課題の地域への還元 **【修正⑪】**
- (4) 在宅医療・介護連携の推進と「人生会議」の普及 **【修正⑫】**
- (5) 新しい認知症観の考え方に基づき、本人の尊厳を尊重しながら認知症になっても自分らしく暮らせる地域づくりの推進～市認知症施策推進計画～ **【修正⑬】**
- (6) 虐待防止・権利擁護の推進 **【修正⑭】**
- (7) 安全な住まいの確保と災害・感染症対策の強化 **【修正⑮】**

基本目標 4

地域福祉課 高齢者支援課

介護保険制度の円滑な運営と保険者機能の強化 **【維持】**

＜施策の方向性＞

- (1) 介護保険サービスの見込量と給付費の算定 **【修正⑯】**
- (2) 日常生活圏域におけるサービス基盤の計画的整備 **【修正⑰】**
- (3) 第 1 号被保険者の介護保険料の設定 **【修正⑱】**
- (4) 2040 年を見据えた中長期的なサービス水準の推計及び第 10 期計画の目標 **【修正⑲】**
- (5) 介護給付適正化の推進と適正な要介護認定の実施 **【修正⑳】**
- (6) 介護人材の確保・育成と現場の生産性向上の推進 **【修正㉑】**
- (7) 目標達成状況の点検・評価と結果の公表 **【修正㉒】**

【新計画】の体系提案の理由

修正① 適切な対策を行えば健康な状態に戻ることができるフレイル対策の推進、健康づくり計画と整合して一体的に推進するため。

修正② 特定健診やがん検診等の受診環境を維持し、疾病の早期発見と重症化予防を継続して図るため。

修正③ 調査で判明した高齢者の関心が高いフレイル予防の推進、および口腔・栄養等の予防行動の実践を促進し、多職種・関係機関と連携して、百歳体操等の通いの場を含む地域で一体的に推進するため。

修正④ 住み慣れた地域の関係性の中で在宅生活の支援を推進するため。

修正⑤ 総合計画が掲げる「無限の市民力」や地域コミュニティ活性化と整合し、地域共生社会を築くため。

修正⑥ 人口減少に伴う担い手不足を解消するため、元気な高齢者が地域活動の支え手となる仕組みを築くため。

修正⑦ 鹿野高齢者生産活動センターや老人クラブ等の活動を維持し、高齢者が技術や知識を活かせる環境を整えるため。

欠番 **修正⑧**

修正⑨ 重層的支援体制整備事業の推進と頼れる身寄りのない高齢者のニーズに対応する相談支援体制の整備のため。

修正⑩ 生活支援コーディネーターや協議体を活性化させ、地域の実情に応じた見守りや互助活動を開発するため。

修正⑪ 個別会議での自立支援を促し、見えてきた地域課題を社会資源の創出や地域づくりに還元するため。

修正⑫ 多職種連携「あ・うんネット周南」を深化させ、最終段階の希望を家族と話し合う ACP を普及するため。

修正⑬ 国の認知症施策推進基本計画を受けて、認知症にやさしいまちづくりのさらなる推進を図るため。

修正⑭ 高齢者虐待防止を推進し、成年後見支援センターを核として成年後見制度の利用促進・利用支援をするため。

修正⑮ 改正住宅セーフティネット法を踏まえた住宅福祉連携、個別避難計画作成、及び地域包括支援センターの災害時 BCP 策定等を支援するため。

修正⑯ 次期 3 カ年の高齢者人口や要介護認定者数等の推計に基づき、各種サービスの必要量を計画的に算定するため。

修正⑰ 市内 7 圏域の特性や要介護者の実態を捉え、介護サービス基盤の整備を県と連携して進めるため。

修正⑱ 各種サービスの見込量から算定した給付費に基づき、所得段階に応じた公平で適切な保険料を設定するため。

修正⑲ 国指針に基づき、団塊ジュニア世代が全て高齢者となる 2040 年度を見据えた中長期推計を行うため。

修正⑳ 認定調査の適正化やケアプラン点検など、自立支援に資する適正化主要 5 事業を適切に推進するため。

修正㉑ 介護ハラスメント等の職場改善や、ICT 活用による現場の生産性向上を支援するため。

修正㉒ ロジックモデル等を活用して毎年の達成状況や進捗の自己評価を適切に行い、市民に結果を公表するため。